

【STEP1】「日本大学ライセンス管理システム」に登録するPCの確定

内容：インストール台帳とパソコン管理台帳が一致しているか確認し、インストール台帳を返送してください

ITセンターからインストール台帳が送られてくる

「STEP1_監査対象PCの登録手順書」参照

①昨年度の監査後から所有PCに変更があった場合、インストール台帳に下記の作業を行う。

【PC新規購入】インストール台帳に新しいPCの情報を記載

※管理シールは学科センターから入手

【PC除却】実施状況欄に「除却済み」と記載

【PC設置場所移動】実施状況欄に「移動済み」と記載

※特記事項欄にPCの移動先と現管理者を記入

【注意】

インストール台帳

ITセンターから配布する「監査ソフトインストール台帳(エクセルファイル)」のこと

パソコン管理台帳

事務の友から閲覧できるライセンス管理システムの「パソコン管理台帳」のこと

詳細	所属部署
▶ 工学部 事務用 研究事務課	
▶ 工学部 事務用 研究事務課	

②「事務の友」のライセンス管理システムのパソコン管理台帳を見てPCの反映を確認

使用しているPCが全て反映している & 灰色になっていない

YES

⑤ITセンターへインストール台帳を返送する
※変更が無い場合も返送ください

STEP 2へ

監査ソフトがインストールされている

NO

③監査ソフトをインストールする
※「SCCM導入マニュアル」参照
※SCCMがインストールできない端末はAssetRunnerを使用

YES

④パソコン管理台帳に情報を送る
PCのスリープモードを解除した上で学内ネットワークに接続し、PCを一晩放置。(翌日から翌々日にパソコン管理台帳に反映されます)

※上記手順を再度行っても灰色が消えない場合、ITセンターまでご連絡ください。

インストール完了

NO

インストールが失敗する場合
ITセンターに連絡

SCCM最終更新日時	ステータス
2023-05-12 12:00:02	←OK
2015-12-04 20:11:17	←NG (灰色)

【Q&A】 Q. 除却予定のPCがパソコン管理台帳に載っているインストール台帳に「除却済み」と記載し、インストール台帳をITセンターに返送してください。ITセンターにてパソコン台帳からの除却を行います。※除却予定のパソコンはネットワークに接続しないようにしてください。

【STEP 2】ソフトウェアライセンスの登録

作業内容:「事務の友」のパソコン管理台帳のライセンスを確認してください

①「事務の友」のライセンス管理システムにあるパソコン管理台帳の状態を確認する。
ライセンス未登録やライセンスオーバーがないか確認する。

※日本大学包括ソフトとして配布しているOffice製品やウイルス対策ソフト(Apex)は管理対象外です。エラーは無視してください。

「STEP 2_ソフトウェアライセンス登録手順書」参照

【Q&A】 Q.台帳に所持しているPCが載ってない

A.監査ソフトが入っていない、または本部に情報が届いていない可能性があります。
・ソフトが入っていない場合は監査ソフトのインストールを行ってください。
・本部に情報を送るには、PCのスリープモードを解除した上で学内ネットワークに接続し、PCを一晩放置してください。翌日または翌々日後、パソコン管理台帳に反映されます。

【ウイルス対策ソフトについて】

日本大学全学部にて「トレンドマイクロ社 Apex One」を使用することになりました。今まで配布していた「Symantec」は使用できなくなりますので、Apexへの切り替えをお願いします。

